

ウチナー民間大使について

【ウチナー民間大使とは】

沖縄県と世界各国地域の人的ネットワークを拡充強化し、経済、文化、学術等あらゆる分野で国際交流と国際協力を推進し、本県及び各国地域との交流のために、沖縄県では「ウチナー民間大使」（以下、「民間大使」という）を設置しています。

民間大使は基本的にはボランティアでの活動としております。

【民間大使の役割】

民間大使は特定の「役割」があるわけではなく、各自の専門分野・活動分野における日頃の活動を通して、本県と在住国・地域等との交流の架け橋となるものです。

民間大使に主に期待していることは、以下の5つです。

- (1) 本県の国際交流及び国際協力についての提案・助言
- (2) 本県からの依頼に対する便宜供与及び連絡調整
- (3) 国内外における沖縄の紹介等による本県のイメージアップ
- (4) 県人会等との連携による現地社会との交流促進
- (5) 在住国・地域の状況に関する情報提供

【民間大使の資格要件】

以下のいずれかに該当し、主に海外で活躍する者から選定。

- ・沖縄県出身者、もしくはその子弟
- ・沖縄において留学又は研修経験のある者
- ・沖縄の良き理解者で国際交流及び国際協力を意欲のある者

【民間大使の選定方法】

県人会または、国際交流団体等からの推薦書と経歴書に基づき選定委員会で民間大使を選定し、最終的には知事の承認を得て認証されます。

【民間大使認証後】

年に1回活動の報告をお願いしています。その活動報告を、本県のホームページで紹介し、県民の理解を得ております。

また、前述で民間大使はボランティアを基本としていると記述しましたが、より大きな活動等ができるように、「ウチナー民間大使活動助成事業補助金」を設けております。

補助金の申請後、選定会での審査が通った場合、活動の一部に対して沖縄県が補助しております。